

行政報告

(平成14年9月定例町議会)

議員各位におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、第3回定例町議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

この機会に、去る6月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

(税務課行政報告)

はじめに、農業機械に対する町税の賦課誤りについてであります。平成9年度から農耕作業用自動車の一部において、軽自動車税の課税対象が変わっていたにもかかわらず、償却資産として固定資産税を課税していたものであります。

関係する町民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、また町行政への信頼を失墜させてしまい、議会並びに町民の皆様にご詫言を申し上げますとともに、深く陳謝申し上げます次第であります。

この課税の変更であります。国において平成9年1月1日付けで道路運送車両法施行規則第2条に定める別表第1が改正され、特殊自動車の車種区分が見直されました。この中で小型特殊自動車の規制が大幅に緩和され、従来償却資産として固定資産税の課税対象でありました、農耕トラクター・コンバイン・田植機などの農耕作業用自動車が大きさに関係なく、軽自動車税の課税へと変わったものであります。

しかし、この改正後も農耕作業用自動車の一部を引き続き固定資産税として課税し、平成9年度から平成13年度までの5年間において135件、902万8,700円を誤課税していたもので、対象となる方々に対しましては訪問して課税誤りの説明と謝罪を申し上げたところであります。

また、新たに課税となる田植機所有の方々に対しましても、訪問して課税へのご理解と謝罪に伺ったところであります。

このことによりまして、誤課税対象者に対しまして還付金を返納するため9月2日付をもちまして所要額の予算補正の専決処分を行い、還付手続きを終えたところでありますので、今定例会にその専決処分の報告を申し上げますところでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

税において、課税誤りはあってはならないこととあります。謹んでお詫言を申し上げますとともに、今後につきましては、税制度の適切な運用を図り、このようなことのないよ

う努めてまいります。

(上下水道課行政報告)

次に、水道関係ですが、西部地区簡易水道の里仁浄水場につきましては、降雨時には、濁りが生じていることから、町独自で4月8日に原水を採取して財団法人北海道薬剤師会公衆衛生検査センターに水質検査を依頼し、4月22日に大腸菌が検出された旨の結果通知を受けたところでありましたが、供給する浄水については、塩素滅菌措置を講じていることから問題はないと判断していたところでありました。

しかし、5月20日付で富良野保健所を通じて、厚生労働省のクリプトスポリジウム対策実態調査があり、5月30日付けの当該検査結果で原水に大腸菌が検出されたこと、水源に濁りが生じたことを保健所に報告したところでありました。

この報告に対しまして、7月15日に富良野保健所よりクリプトスポリジウムの発生の恐れがあることから、「クリプトスポリジウム暫定対策指針」に基づき、必要な予防対策を講じる旨の指導を受け、毎日における濁度の計測と、定期的な水質検査等の応急措置を行い、水質の監視を続けているところでありました。

また、恒久対策につきましては、濾過装置設備、水源の変更等が考えられますが、濾過装置の設備となりますと、多額の費用がかかることから、最小限の経費で対策を講じるために、水源を変更しまして、良質な水の安定供給をしてみたいと、この定例議会で、それらにかかる費用の補正を計上させていただいているところでございます。

なお、現在の施設における8月末に実施しました水質検査では、大腸菌の検出はされておきませんので、引き続き定期的な水質の検査を実施し、安全を確認の上、良質な水の供給に努めてまいります。

(町民生活課行政報告)

次に、住民基本台帳ネットワークについては、国において改正住民基本台帳法が成立し、平成14年8月5日にシステムが本格稼動することになりました。

本町においては、町民の個人情報保護の見地から、町の個人情報保護条例による保護対策と、さらなる対策強化のために「住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規程」及び「住民基本台帳ネットワーク本人確認情報管理要綱」を制定して情報機器管理、操作管理、建物等関連施設設備管理を一層厳格なものとして取扱うよう整備し、本システムに接続することを決定しました。接続後、郵便局と綿密な連携を図って8月中に町民の方々へ住民票コードの通知を無事終了することができました。

また、住民基本台帳ネットワークシステムの個人情報保護については、住民基本台帳法

と併せて国会へ提出された個人情報保護法が国において未成立であることを考慮して、今後、国、都道府県、他の市町村で個人情報の漏えい事実が発生した場合には、町の個人情報保護条例第9条第2項の規定により、町民の個人情報の流出防止と保護のためにネットワークの切断を含めた必要な措置を講ずる考えでいます。

次に、一般廃棄物の有料化については、先の第2回臨時町議会において「上富良野町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の議決をいただき、町民に対しまして一般廃棄物の一部有料化と新たな分別の実施に向けて7月と8月に説明会を開催してご理解とご協力をお願いしました。

説明会は、概ね町内会単位に22会場で延べ67回開催し、1,360人が参加、全世帯の約33%の参加率でした。ごみ分別で国内の最先進地である富良野市においても30%以上を確保することは難しいといわれる中、町民皆様の意識の高さとご協力に対して感謝とお礼を申し上げる次第です。また、収入証紙売りさばきと排出容器類の取扱いについては、8月に説明会を開催し、町内小売事業者の方々を中心にご協力をいただいで、その手続きを進めてきています。

10月からの有料化と新たな分別の実施に向け、準備に遺漏の無いよう取り組んでまいりたいと思います。

(保健福祉課行政報告)

次に敬老会については、高齢人口の増加に伴い、その案内対象の年齢基準を昨年度から平成18年度までの間、毎年1歳ずつ段階的に引上げる見直しを行ったところで、今年度は数え年72歳以上の方々、1,607名へご案内しました。

今年の案内対象者のうち、喜寿を迎えられた方は114名、米寿の方が37名、白寿の方が1名、数え年100歳以上の方が6名で、満75歳以上の方へ支給している敬老年金の対象者は、1,070名おられました。

(注：17日朝に確定数字保健福祉課長より報告があります)

なお、敬老年金については、現金5千円と5千円相当の商品券を昨年度まで支給してまいりましたが、低迷する地域経済の振興と商工業活性化等を図るため、本年度から1万円全額を商品券で支給することに改めました。商品券は、商工会扱いの小規模店共通商品券で、使用することによる消費の喚起で地域経済の振興、活性化に効果が期待できるものと考えております。

敬老会は、9月15日に社会教育総合センターを会場に開催し、ボランティアグループのご協力と文化連盟の皆様による余興で盛会裏に終了することができ、参加いただきまし

た皆様には楽しいひと時を過ごしていただいたものと思います。

(企画調整課行政報告)

次に自衛隊関係であります。6月23日から北千歳駐屯地(第1特科団)真駒内駐屯地(第11師団)千歳基地開庁記念行事に、8月30日から31日には静岡県富士演習場で実施されました富士総合火力演習訓練の見学へ、それぞれ出席してまいりました。

次に、平成13年度防衛施設周辺整備事業の会計実地検査が、6月24日と25日に実施されました。15事案の書面及び現地検査が行われ、適正に処理されていることで、終了致しました。

平成15年度の防衛施設周辺整備事業・基地交付金・基地関係の要望関係については、全道基地協議会役員とともに7月8日から札幌防衛施設局・北海道庁・総務省・財務省・防衛庁・防衛施設庁に対して防衛予算の確保の要望運動を行いました。

次に、防衛庁の8月1日付け人事異動において、上富良野駐屯地では、片山和美1等陸佐駐屯地司令が兵庫地連に赴任されました。その後任として光永邦保1等陸佐が第26代司令に着任され、また、本町の担当隊区である第2戦車連隊長の久納雄二1等陸佐がご栄転され、後任として塩崎敏^{としよ}響1等陸佐が着任されました。

また、9月3日第2戦車連隊に新型の90式戦車1台が配備され、本年度中には全体で16台が入る予定となっております。来る9月26日には地域に対し、この90式戦車のお披露目が予定されているとお伺いしております。

引き続き町と駐屯地との協力関係を維持し、基地の町として振興発展に努めてまいります。

次に、平成15年度の上川地方総合開発に関する予算要望を上川総合開発期成会及び管内各種期成会との合同で、7月9日から北海道庁をはじめ国土交通省、農林水産省、総務省などの中央省庁に対して要望運動を行ってきております。

次に「夢・未来を語ろうまちづくりトーク」は、「町の将来を考える・市町村合併」をテーマに8月27日の昼と夜の2回開催しました。町民45名の参加をいただいて市町村合併に関する情報提供のあり方やまちの将来に対する貴重な意見をいただきました。

また、市町村合併に関しては、本年1月号町広報誌を皮切りに、6月号から8月号の3回にわたって特集を組み、町民への情報提供に努めてまいりましたが、8月27日開催のトークでいただいたご意見を参考として引き続き行政情報の提供に努めてまいります。

次に、富良野地区広域市町村圏振興協議会で8月28日から31日にかけて道外先進地視

察研修が行なわれ、各市町村の助役が参加しております。視察先は、現在大きな行政課題であります市町村合併で、合併協議会の設立から約4か月で合併に至った岩手県大船渡市を、広域連合に関する取り組みで、気仙広域連合の一関市を、それぞれ訪問し、今後の行政運営の方向性の参考として活かしてまいりたいと考えております。

(総務課行政報告)

次に、防災対策については、「防災まちづくり講演会」を北海道大学の勝井義雄名誉教授を講師に招いて9月3日に開催しました。

昭和63年から平成元年にかけて十勝岳噴火時に大変お世話になりました勝井名誉教授からは、十勝岳のハザードマップ作成までの経緯や噴火当時の諸対策での苦労話などのほか、2000年の有珠山噴火災害の教訓を踏まえた噴火災害対策での火山噴火予知、地域住民と行政が一体となった減災の事例のお話いただきました。

また、十勝岳は平成元年の小噴火以降、14年の歳月が経ちますが、依然として活発な活動を続けており、十勝岳火山の正しい知識と先進の防災対策事例を知ることにより、住民が平常時から危機管理の意識を持つようにと講演をいただきました。

会場には、町民の方々をはじめ、上川管内・富良野沿線の自治体、防災関係機関から200名の参加をいただきまして盛会のうちに終了しました。

次に、6月18日から20日にかけて札幌管区气象台火山監視・情報センターが実施しました十勝岳火山活動の現地観測の概況をご報告させていただきます。

昨年9月の現地観測に比べると、62火口群の状況に大きな変化はなく、62-2火口では依然として活発な噴煙活動を続けています。赤外放射温度計による62-2火口の最高温度は415で、昨年より37度が低下しているのは計測時の噴煙による影響とも言われ、いずれにしても依然として高温の状態が続いています。火口内には多数の噴気孔があり、白色の噴気を勢いよく噴出しています。また、火山性地震は、引き続き少ない状態で経過しています。

次に9月5日13時40分に発生しました有感地震についてではありますが、十勝岳を抱える本町といたしましては、地震発生後、担当に旭川地方气象台に概要を照会させたところでもあります。

結果、十勝岳の火山性地震ではなかったことを確認し、町民に対しまして、十勝岳の火山性地震ではなかったことを防災行政無線により周知したところでもあります。

次に、友好提携しています津市から、5周年を記念して上富良野町特集を津市広報番組で放映する準備等のため7月20日から3日間、4名が来町しました。番組は、地元テレビ

局の30分番組で8月と9月の2回放映され、本町で収録したラベンダーまつりのようすや町内観光施設などが放送される予定であります。

また、津市との交流では、7月には西小学校児童の安東小学校訪問、8月には津市子ども会の洋上教室で町子ども会との交流、9月には津市ライオンズクラブの来町交流など、津市と上富良野町の相互間での交流が進められております。また10月には、本町から国内外交流の会主催の「町民交流の旅」一行が津市を訪問する予定であります。

次に、7月7日に執行されました農業委員会委員選挙は、告示日において選挙による委員数14人と立候補届出数が同数であったことから無投票で全員が当選しました。選任による委員は、定例町議会でご推薦いただきました2人と農協と共済組合それぞれ1人ずつの合計4人の方々を選任し、7月22日に第1回の農業委員会総会が開催されたところであります。

(商工観光まちづくり課行政報告)

次に、開設2年目を迎えた日の出公園オートキャンプ場の利用状況は、本年4月25日以来8月末の間で、前年実績の8,376人を上回る8,378人の利用をいただきました。地域別初利用者の内訳では、道外者52.8%、道内者43.7%、町内者3.5%となっています。

また、利用者からいただきましたご意見等を今後の運営に生かしてまいりたいと考えております。

7月20日と21日の両日にわたり開催しました第24回かみふらのラベンダーまつりですが、春先の暖かい日が多くラベンダーの生育も早まるものと予想しておりましたが、7月は雨の日が多く、平年より若干早く開花しました。

また、当日の天候が心配されたところですが、幸いに天候に恵まれ、約3万1千人の町内外の来園者をお迎えし、盛会の内に終了することができました。昨年からは実施していません山頂までのシャトルバスの利用者は、7月の1か月間で1万5千人と、前年を上回る利用で、無事期間を終えることができました。

また、8月10日には、第20回かみふらの十勝岳火まつりが秀峰十勝岳の安全と五穀豊穰、地域振興を目的に、一時雨天の天候と肌寒い気温の状況のなか、開催されました。祭りのメインである行灯行列には大小17基の行灯が練り歩き、沿道やお祭り会場の皆さんに喜んでいただけたものと思っています。

お祭りのフィナーレを飾る花火の打ち上げは、会場周辺にあいにく霧が発生し、打ち上げ花火はよく見えなかったものの、スターマイン、仕掛花火等については十分に楽しんでいただけたものと思っております。

この2つのイベント開催にあたりましては、関係者の皆様方のご支援、ご協力いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、町内観光関係諸団体、関係者との連携を保ちながら、今後もより一層、地域振興につながるお祭りとなるよう努めてまいります。

(農業振興課行政報告)

次に、農業関係であります。今年度は春先から好天に恵まれ、農作物の生育も順調に推移してきましたが、6月下旬の降霜の影響により、かぼちゃ、馬鈴薯、豆類等に被害を受けたところであります。

また、8月に入ってから長雨により、春まき小麦、えん豆等の刈り遅れからくる品質の低下を心配しております。

水稲、小豆等においても、6月上旬までは、気温も高く経過したため、生育も順調に推移してきましたが、8月に入ってから低温日照不足による生育の停滞が懸念されますので、今後におきましては、関係機関と連携を密にし、営農技術対策に万全を期すとともに、収穫期までの好天を期待し、収量増加を願っているところであります。

(社会教育課行政報告)

次に平成13年度から造成してまいりましたパークゴルフ場については、今年度計画の造成工事が終了し、管理棟、大型東屋の建築工事も計画通り完成の予定であります。

また、当初年内の仮オープンで町民の皆様にご満足いただく計画でしたが、芝を播種してから日が浅く、まだ根が完全に定着していませんので、本年度は使用を控え、平成15年度から正式にオープンしたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

(総務課行政報告)

最後に建設工事の発注状況であります。お手元に配布しました建設工事発注状況のとおり、6月定例議会において報告以降、9月2日現在で、事業審査係で入札執行した建設工事は27件で、事業費総額で3億7,007万2,500円となっており、累計で55件、7億1,499万7,500円となっております。

以上をもちまして、行政報告といたします。